

株式会社トップス 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。

<対策・取組内容>

- ・令和3年4月～ 全社員の年休取得実績を把握する
- ・平成30年10月～ 社内で年休取得促進について検討する
- ・令和4年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を作成する
- ・令和4年10月～ 社内掲示等により年休取得について社員への周知を行い、取得促進を図る

目標2：事務職以外の職種の女性正社員を1名以上とする。

<対策・取組内容>

- ・令和3年4月～ 社内で事務職以外の職種に女性正社員を登用するための検討を行う
- ・令和3年10月～ 女性正社員を配属する上での課題について、現場長にヒアリングを行う
- ・令和4年4月～ 社内検討や現場長のヒアリングを基に改善点を抽出し、改善を図る